

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第2区分  
 【発行日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【国際公開番号】WO2023/089993  
 【出願番号】特願2023-561453(P2023-561453)

【国際特許分類】

F 1 6 B 2/22(2006.01)  
 A 4 7 C 31/02(2006.01)  
 B 6 8 G 7/05(2006.01)

10

【F I】

F 1 6 B 2/22 B  
 A 4 7 C 31/02 E  
 B 6 8 G 7/05 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

構造体(3)の縁部(3A)に被着体(4)を取り付けるクリップ部材(10, 10C, 10D)であって、

前記縁部(3A)に掛けられるフック部(20)と、前記被着体(4)を貫通して固定する固定部(30, 50, 60)とを有し、

前記フック部(20)は、基片部(21)と、前記基片部(21)に対して一方側に配置される端片部(22)と、前記基片部(21)および前記端片部(22)を連結する連結片部(23)とを有し、

前記固定部(30, 50, 60)は、その基端(31, 51, 61)で前記基片部(21)に連続すると共に当該基片部(21)に対して他方側に突出して形成されるクリップ部材。

30

【請求項2】

前記固定部(30)は、その基端(31)とは反対側の先端(32)が隆起して形成される隆起部(33)を有する

請求項1に記載のクリップ部材。

【請求項3】

前記固定部(50)は、前記基片部(21)から他方側に突出し且つ前記基片部(21)に沿って延出して形成され、

前記固定部(50)の基端(51)と前記基片部(21)の自由端(26)との間には、前記被着体(4)を配置可能な段部が形成され、

前記固定部(50)のうち前記基片部(21)に沿って延出した先端(52)には、前記基片部(21)に沿った方向(Z方向)において、前記基片部(21)の自由端(26)と間隔を隔てて対向する抜止爪部(53)が形成される

請求項1に記載のクリップ部材。

40

【請求項4】

前記段部は、前記固定部(50)の基端(51)と前記基片部(21)の自由端(26)との間に形成される凹部(53)によって構成される

50

請求項 3 に記載のクリップ部材。

【請求項 5】

前記凹部（53）は、その開口から底部に向かうに連れて窄まる形状とされる

請求項 4 に記載のクリップ部材。

【請求項 6】

前記固定部（60）は、前記基片部（21）に対して他方側に突出し且つ前記基片部（21）に沿って延出して形成され、

前記固定部（60）のうち前記基端（61）よりも先端（62）側の部分は、前記基片部（21）に沿った方向（Z方向）に直交する方向（X方向）において、前記基片部（21）に対して間隔を隔てて対向する

請求項 1 に記載のクリップ部材。

10

【請求項 7】

前記基片部（21）のうち、当該基片部（21）に沿った方向（Z方向）に直交する方向（X方向）において、前記固定部（60）と対向する部分は、当該基片部（21）の他の部分より肉薄に形成される

請求項 6 に記載のクリップ部材。

【請求項 8】

前記連結片部（23）に対する連結端（25）から自由端（26）までの前記基片部（21）の寸法は、前記連結片部（23）に対する連結端（27）から自由端（28）までの前記端片部（22）の寸法よりも大きく、

前記固定部（30）の基端（31）は、前記基片部（21）の自由端（26）の位置と前記端片部（22）の自由端（28）の位置との間に配置される

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載のクリップ部材。

20

【請求項 9】

構造体（3）の縁部（3A）に被着体（4）を取り付けるクリップ部材（10B）であって、

前記縁部（3A）に掛けられるフック部（20）と、前記被着体（4）を貫通して固定する固定部（40）とを有し、

前記フック部（20）は、基片部（21）と、前記基片部（21）に対向して配置される端片部（22）と、前記基片部（21）および前記端片部（22）を連結する連結片部（23）とを有し、

前記固定部（40）は、前記基片部（21）のうち前記連結片部（23）に連結される連結端（25）側とは反対側の端部（26）に連続し且つ当該基片部（21）に沿って延出する基部（41）と、前記基部（41）に連続する先端部（42）とを有し、

前記固定部（40）は、前記端部（26）および前記先端部（42）を一对の側部とし且つ前記基部（41）を底部として形成される一对の凹溝（43）を有するクリップ部材

30

【請求項 10】

前記一对の凹溝（43）を有する前記固定部（40）は、矢じり形状に形成される

請求項 9 に記載のクリップ部材。

40

【請求項 11】

前記フック部（20）および前記固定部（30, 40, 50, 60）を有する少なくとも二つのクリップ部（11, 11B, 11C, 11D）と、

前記二つのクリップ部（11, 11B, 11C, 11D）を接続する可撓性の接続部（12, 12B, 12C, 12D）とを有し、

前記接続部（12, 12B, 12C, 12D）は、前記二つのクリップ部（11, 11B, 11C, 11D）における前記フック部（20）の一部同士を接続する

請求項 1 または請求項 2 に記載のクリップ部材。

【請求項 12】

前記接続部（12, 12B, 12C, 12D）は、前記連結片部（23）同士を接続す

50

る

請求項 1 1 に記載のクリップ部材。

【請求項 1 3】

前記接続部（1 2 , 1 2 B , 1 2 C , 1 2 D ）は、前記連結片部（2 3 ）に対する前記基片部（2 1 ）の連結端（2 5 ）同士を接続し、または、前記連結片部（2 3 ）に対する前記端片部（2 2 ）の連結端（2 7 ）同士を接続する

請求項 1 1 に記載のクリップ部材。

10

20

30

40

50